平成２７年（再イ）第８５号
福岡市中央区平尾５丁目７番15―301号
再生債務者　宮本　英稔
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月24日まで
平成27年７月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第８９号
福岡市西区下山門２丁目20番19―201号
再生債務者　松元　里美
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月24日まで
平成27年７月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１０９号
福岡市博多区麦野４丁目11番７―405号
再生債務者　西畑喜代治
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月24日まで
平成27年７月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第９号
新潟市東区新松崎２丁目11番13号
再生債務者　小林　裕介
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月27日まで
平成27年７月６日　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第８号
三重県桑名市大字東野75番地
再生債務者　山下　稔
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月27日まで
平成27年７月６日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第２３号
兵庫県伊丹市荻野５丁目24番地１　グレース202号
再生債務者　大場　史子
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月27日まで
平成27年７月６日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第８号
兵庫県たつの市揖西町前地73番地
再生債務者　出羽　信貴
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月27日まで
平成27年７月６日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２号
高知県高知市知寄町１丁目６―23ＮＫオーシャンヒル201、開始決定時の住所香川県高松市桜町２丁目７番８―101
再生債務者　佐藤　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月31日まで
平成27年７月３日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（再イ）第１２号
高知市瀬戸南町２丁目27番30号
再生債務者　北岡　幸夫
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月３日まで
平成27年７月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第１号
神戸市長田区本庄町４丁目１番５―306号
再生債務者　公門　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月30日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第３号
京都府舞鶴市字余部下1190番地
再生債務者　柿﨑　健太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年７月６日　京都地方裁判所舞鶴支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３号
滋賀県守山市守山４丁目11番17―101号
再生債務者　田中　惠司
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月17日から平成27年８月24日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第５号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北２丁目５番13号
再生債務者　森本　武
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月21日まで
平成27年６月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１３号
大阪府東大阪市俊徳町２丁目７番14号
再生債務者　杉野　政哉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月31日まで
平成27年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００６５号
神奈川県横浜市旭区桐が作1636　シャルマン参番館Ａ
再生債務者　北嶋　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１０００２号
長崎県長崎市三原１丁目15番12号
再生債務者　浦野　伸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月３日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１号
奈良県橿原市中町200番地の153
再生債務者　車井　宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月２日
奈良地方裁判所葛城支部破産係